

コラム 井戸端での独り言 「商店街防災」

長野県では昨年、台風 19 号災害が発生し、多くの住民が避難所へ避難する事態となりました。避難するにあたっては課題も多く挙がりましたが、新型コロナウイルスの流行で、災害時の避難や避難場所は新たに大きな変化が迫られています。ウイルス感染を抑えながらどのように避難して自分や家族を守るのか。改めて避難の在り方や避難所の運営方法について問われています。

災害は事前に通告はしてくれません。昼間に起きるのか夜間に起きるのかは、災害の種類によっても異なりますが、簡単に予測できるものではありません。長野駅前周辺の商店街や自治会では共同で、防災士の資格取得サポートや防災意識の啓蒙のため、子供から高齢者まで全世代が分かりやすく気楽に学び体験できることを目的とした「楽しい防災」というイベントを開催しています。今後は、近隣小学校と連携しての避難所設営訓練及び運営訓練を市民とともに作り上げていこうとしています。

地道な活動を続けてはおりますが、私たち商店街にとって大切なことは、お客様をいち早く避難させることで安全を確保するとともに被災した店舗の早期復旧です。昼間の開店時間内での災害発生について、各店舗はもちろん商店街組織としても対応を考えておく必要があります。南石堂町商店街がある長野市地域での災害としてまず想定するのは、「大雨による洪水」と「地震による建物倒壊及び火災」です。

まず何が求められるかと言えば迅速な「避難誘導」です。災害の種類によってこちらも異なりますが、予め避難先は行政によって定められています。しかしながら、まず安全の確保を考えた場合、一時的に安全な場所に避難させる必要性があります。その「一時的避難場所」を各店舗や商店街組織で日頃からどのように共有しているかが肝になります。洪水の際は洪水が届かないと想定される区域の公園などの広場であったり、高い建物への垂直避難も考えられます。地震の際は近くの広場や駐車場に一時的に避難することになるでしょうか。その後は一時的避難場所から指定避難場所へ誘導するのか、帰宅できる場合は自家用車や公共交通機関までの案内を行うことが想定されます。この他にも災害の規模が大きそうな場合は、予め担当を決めておき、行政から指定避難所に避難所を開設する報を受けたと同時に「避難所設営部隊」として現地へ向かうことです。

「避難所設営部隊」として動くためには事前に指定避難所になっている、例えば小学校だとすると、学校と教育委員会と日頃から連携を取らなければならないですし、どの場所をどのように避難所として使うか共有しながら、さまざまなシミュレーションをして分かりやすいマニュアルに落とし込んでおくことです。そしてその訓練も必須です。

こうして述べているだけでも商店街として整理しておかなければならないことが山積していますが、これからは感染リスクも考慮に入れていかなければなりません。松尾一郎東京大学客員教授は、感染リスクの高い避難所だけが避難ではないと強調し、多様な形態による

